

# 回 覧

くま農協発第143号  
令和7年12月1日

正組合員各位

くまがや農業協同組合  
代表理事組合長 吉田 公一  
【公印省略】

## 役員（理事・監事）の選任と総代選挙について

向寒の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素から、農協事業各般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今後も役職員一体となって皆様の信頼に応えるため、一層の努力をして参りますので、変わらぬご支援の程お願い致します。

さて、令和8年は本組合の役員（理事・監事）の任期が満了を迎えると共に、総代の選挙の年となっております。尚、農協法により、理事の過半を認定農業者又は実践的能力者で選任いただく構成要件が規定されております。

また、定款、規程に則り選任並びに選挙の手続きを進めさせていただきますので、予めご了承賜りますようご案内申し上げます。

つきましては、後日正組合員会議の招集通知・総代選挙に係る通知を送付させていただきますので、宜しくお願い致します。

※認定農業者とは農業経営基盤強化促進法に基づいて自主的に農業経営改善計画を作成し、市から認定を受けた農業者です。

※実践的能力者とは以下のいずれかに該当する者です。

- ・行政機関に勤務した者で、上級管理者としての経験を有する者
- ・組合と同種の業態において上級管理者としての経験を有する者
- ・組合で上級管理者としての経験と能力を有する者